



合同会社高梁グリーンエナジー様に対する シンジケーション方式での『グリーンローン』の取組みについて

百十四銀行（頭取 綾田 裕次郎）は、岡山支店取引先 合同会社高梁グリーンエナジー（以下「本事業会社」）に対し、シンジケーション方式によるグリーンローンの取組みを行いましたのでお知らせします。

本ローンは、「グリーンローン原則^(※1) 2021」及び環境省が定めた「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン^(※2) 2020年版」（以下、「グリーンローン原則等」）に則り、資金使途を環境に配慮した事業に限定するほか、資金追跡管理やレポートイングを通じ透明性が確保される等の特徴を有しております。

本事業会社は、岡山県高梁市において遊休施設の跡地を利用した木質バイオマス発電所の建設及び運営を目的として設立された会社であり、発電所周辺地域の森林の未利用材を100%原材料として利用する計画で、2024年5月の運転開始を予定しています。

なお、本件は、株式会社格付投資情報センター（R&I）より、グリーンローン原則等に適合していることについてセカンドオピニオン^(※3)を取得しております。

当行は、今後も地域金融機関として、お客さまのSDGsやESGへの取組みを支援してまいります。

(※1) 英 Loan Market Association(LMA)と香港に本部を置くアジア太平洋地域業界団体 Asia Pacific Loan Market Association(APLMA)が2018年3月に策定した環境分野に使途を限定する融資の国際ガイドライン。2018年12月には米 The Loan Syndication and Trading Association(LSTA)も参画。

(※2) 2020年に環境省が策定した国内におけるグリーンローン等の更なる普及のため策定されたガイドライン。

(※3) 株式会社格付投資情報センターのウェブサイトをご参照ください。
https://www.r-i.co.jp/news_release_gf/2022/07/news_release_gf_20220729_jpn_01.pdf

記

【シンジケートローンの概要】

| | |
|---------------|-------------------------------------|
| 借入人 | 合同会社高梁グリーンエナジー |
| アレンジャー／エージェント | 株式会社百十四銀行 |
| 貸付人 | 株式会社百十四銀行 株式会社山陰合同銀行 株式会社高知銀行 |
| 組成金額 | 17.6億円 |
| 資金使途 | 木質バイオマス発電所建設資金 |
| 契約日 | 2022年7月20日 |
| 貸付日 | 2022年7月29日 |

以上